

## 軽費老人ホーム 茂ホーム 料金一覧表

利用契約書(別紙)

令和元年10月1日現在

(単位:月/円)

サービス提供に要する費用		生活費	管理費	合計
収入区分	本人負担額			本人負担額
1,500,000 円以下	10,000円	44,800円 ※食費 ※光熱水費 (共用部分) ※維持管理費 (共用部分)	53,700円 ※居住に要する 費用(家賃)	108,500円
1,500,001～1,600,000	13,000円			111,500円
1,600,001～1,700,000	16,000円			114,500円
1,700,001～1,800,000	19,000円			117,500円
1,800,001～1,900,000	22,000円			120,500円
1,900,001～2,000,000	25,000円			123,500円
2,000,001～2,100,000	30,000円			128,500円
2,100,001～2,200,000	35,000円			133,500円
2,200,001～2,300,000	40,000円			138,500円
2,300,001～2,400,000	45,000円			143,500円
2,400,001～2,500,000	50,000円			148,500円
2,500,001～2,600,000	57,000円			155,500円
2,600,001～2,700,000	64,000円			162,500円
2,700,001～2,800,000	71,000円			169,500円
2,800,001～2,900,000	78,000円			176,500円
2,900,001～3,000,000	85,000円			183,500円
3,000,001～3,100,000	92,000円	190,500円		
3,100,001 円以上	全額 (143,600円)		242,100円	

- 1、居室における、水道・電気・電話料金等は自己負担となります。  
暖房費として冬季加算(11月～3月 2,070円/月)を徴収します。
- 2、サービス提供に要する費用については、前年の対象収入により決定します。対象収入による階層区分は、収入額から租税、社会保険料、必要経費(医療費等)を引いた金額です。入居後も毎年、所得課税証明書等の確認資料を提出いただき、当該年度の事務費金額を決定します。
- 3、「サービスの提供に要する費用」「生活費」は、国の定める基準に変更が生じた場合、それに基づき基本利用料等を改定します。